

第1回 計画策定・推進部会 会議概要

【議題1 座長の選出について】

中島課長：事務局として、これまで座長をお願いしていた三田委員に引き続きお願いしたい。（異議なし。）副座長については、三田座長から指名していただきたい。

三田座長：副座長については、辻委員をお願いしたい。（異議なし。）

【議題2、議題3について】

中島課長：（資料1、資料2により説明）

古田委員：市営地下鉄とバスについて、民営化でパブリックコメントがされていると思うが、気になることを述べる。今まで大阪市では、ワンルート確保やノンステップバス、無料パスなど、積極的に施策展開を進めていただいたが、民営化に伴って、今後の動きが大変危惧されている。この間のやり取りでは、交通局の後ろ向きの回答が続いている。民営化されたとしても、現行の障がい者計画で示されているワンルート確保、バスのノンステップ化が続けられるのか。可動式ホーム柵の設置の検討が、莫大な費用がかかるとか、列車の停車時間に隙間がないからなどと、後ろ向きな回答が目立つ。可動式ホーム柵の設置の方針が揺らぐことはないのか。また、無料パスが見直されることはないのか。特に、ホーム柵については、現行の障がい者計画の文言どおり、すべての路線を対象に課題を整理し、条件の整った路線から整備に向けた検討を進めるということが変わらないのか。無料パスもぜひとも継続していただきたい。

人にやさしいまちづくり整備要綱だが、バリアフリー法やユニバーサルデザインの理念を踏まえた見直しが新年度内に行われる予定だったと記憶しているが、この方針に変わりはないか。また、調べてみたら、マンションは50戸以上が対象といえ、ほとんど対象にならない。障がい者は小さなマンションに住んでいるので、見直しに際してはバリアフリー対象の小規模化を必ず進めていただきたい。

教育諸条件の整備・充実では、小中学校の特別支援教育補助員、教育活動支援員の配置人数の記載がないが、数値を入れていただきたい。また、配置が増えていないと聞いているので、今後の増員の方策の検討を。医療的ケアが必要な児童・生徒が増えていることから、看護師資格を持つ者の巡回のほか、学校全体での理解を支えるための教職員研修を進めていただきたい。

総合支援法が4月から施行されるのに伴って、難病患者が対象となるということで、本日、国の会議が開かれていると思うが、相談窓口や区役所、当事者団体での周知について答えていただきたい。

交通局・木田総務課長：民営化だが、実施時期もさることながら、バスと地下鉄で民営化の手法が若干異なっている。バスについては、現在 132 系統あるのを 88 系統に見直して、それを民間に委譲する。来年度の早い段階で公募して事業者を募る手法を考えている。一方、地下鉄については、今までの交通局が、身分が公務員から民間会社になる。若干手法が異なるが、そのうえで説明する。

まず、バリアフリーの施策に関しては、これまで先駆的に取り組み、エレベータによるワンルート確保は全駅でされている。また、バスのノンステップ化は、昨年 4 月 1 日で全車両のノンステップ化を達成した。そのバスのノンステップ化だが、今後、事業者を公募する際に、原則としてバスの更新の際にはノンステップバスの導入に努めるということの評価対象にし、できるだけそういう事業者の選定の参考にしたいと考えている。ワンルートの確保だが、すでに全駅達成しているが、今後、2 ルート目の整備だとか、エスカレータの整備については、民営化ができれば、経営の効率化・多角化を図り、収益を上げることにより、自らの責任において投資が可能になると考えているので、お客様の声を十分いただきながら、利益を還元するために取り組んでまいりたいと考えている。

可動式ホーム柵の問題だが、後向きな回答との指摘もあったが、実は、昨年度、長堀鶴見緑地線全駅に可動式ホーム柵を整備したのだが、ホームの幅の問題もあったのだろうが、ダイヤが相当乱れているということがわかってきた。15 秒から 30 秒の遅れが出ている。今後、平成 26 年度には千日前線、平成 31 年度には御堂筋線の導入を目指しているところだが、まず、事業者としては、お客様の安全が第一である、大量のお客様に安全にご利用いただくといった点から、非常に苦慮しているというのが実態だ。そういう実情があるので、おそらく、委員の方にそのあたりのニュアンスが相当出たのではないかと。ホーム柵の問題について、安全については企業の存続にかかわる重大な問題であり、民営化されても、安全対策やバリアフリーの水準が低下するというよりは、むしろ、十分な水準が確保されると確信している。千日前線については平成 26 年度の設置予定で導入を進めているし、御堂筋線については、転落・接触件数が最も多いということは重く受け止めているので、平成 31 年度を待たずにできるだけ早期に効果が表れるよう、先ほど申し上げた課題を踏まえて、様々な手法を検討しているところだ。その他の路線についても、相互乗り入れしている相手の車両改造の問題もあるが、今後、条件の整った路線から整備に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところなので、よろしくご理解をお願いする。

なお、敬老パスの問題については、福祉局から継続と聞いているので、その点の問題はないと思っている。

古田委員：バスについては、公募の時に評価点数に盛り込むみたいな感じだが、それでは、やらないところが通る可能性もある。もっと強い縛りをしてもらいたい。必ずノンステップ化できるようにしていただきたい。ホーム柵で停車時間が伸びるというが、東京では、もっと利用客が多いのに、うまくいっているのではないかと。その辺はもう調べたのか？

木田課長：もちろん他都市の事例研究もしているが、東京と大阪では、乗降時のお客様の動きが異なる。大阪では列車の停車時に乗降口に人が集まる傾向が強い。長堀鶴見緑地線でさえダイヤが乱れているということを考えると、1日百万人を超える利用のある御堂筋線に、本当に導入してお客様の安全とダイヤが守れるのか、事業者として最も重大な問題だと思っているので、様々な手法を検討している。

古田委員：全路線に付けていくということについては、既定方針どおりということでしょうか？

木田課長：そのとおりだ。

古田委員：視覚障がいの方も車いすの方も、毎年転落事故や死亡事故が相次いでいるので、全路線に早く付けていくと。特に御堂筋線は、31年を待たずに付けていくというのであれば、いつまでにどう進めるのか、明確に示していただきたいと思う。

木田課長：31年を待たずにできるだけ早くという方向では考えているが、具体的にいつまでにということまでは現時点ではないので、今後、課題の解決を踏まえて検討したい。

山梨委員：民営化に際してそういう条件をつけているが、本当に守らせるのか？そのつもりでいるが、で済むのではないか。間違いなくできるのか心配だ。公営で運営しているから、市民の利便を図っていくために損得関係なしでやっていると思う。ところが民営にしてみると、当然、もうからないとやらないということになってくる。運営の仕方が悪いというのなら、プロを入れればいいわけだ。間違いなくしていただけるのか？

木田課長：今、地下鉄・バスについては、一般会計から200億円を超える補助金をもらって事業としての存続がなっている。一般会計の財政状況が厳しいということを考えると、地下鉄とバスをそれぞれ分離して、それぞれ自立した経営が必要であるという方針の下で、民営化に関する素案をまとめて、公表しているところだ。民営化すると、これまで公営企業として取り組んできた施策が後退するのではないかとの指摘だと思うが、むしろ、民営化しても、安全対策やバリアフリー対策は、事業者にとって最重要な課題だと認識しているので、これまでの対策が決して揺らぐことはなく、むしろ、他都市の公営交通や他の民間鉄道事業者よりも進んだバリアフリー施策をこれからもやっていけると確信しているので、その点は心配いただく必要がないと思っている。また、さまざまな意見を今後ともいただければと思っているし、そのようなご指摘をいただかないように、事業の効率的運営とともに、お客様のニーズに合うような施策に取り組んでいきたいと考えている。

山野委員：今、安全対策とかバリアフリーとかおっしゃったが、実際には、障がい者団体に意見を求めるということもなかったし、可動柵の問題は絶対に後退することがあったら困る。アンケートをしているが、たまたま2月7日に交通局の人から受け取った。持ち

帰って見たら、8日でホームページは締切、12日までははがきということだった。中身はPDFなので、なかなか音声では読めず、意見の言いようがない。そんな中で全部決まってしまうこと自体が、バリアフリーの取組とはかけ離れている気がする。このような会議や交通局のモニター部会がある中で、障がい者関係団体が意見を言える場を設けてもらいたかった。それから、安全対策をやると言っているが、コスト削減もあるのか、地下鉄乗車時に、目的地の駅まで駅員に頼むのだが、時間が遅くなると、駅員がいないから頼まれたら困るといわれたことがある。職員がたくさんいるから減らさないといけないということも聞いているが、決して各駅に人はたくさんいない。呼んでも出てこない駅がいくらかもあるので、これ以上減らされたら、視覚障がい者が単独で駅員に頼もうと思ってもできないとなっては困るので、人員を減らしても、そこは確保できるのか？もう一つ、市バスだが、乗る人が少ないからといって減らされたら、乗客の少ないところで障がい者が乗り降りしようと思ったら、バス停の誘導鈴も全部にはできていない。人を減らす、バスを減らすのであれば、その辺も必ず確保していただきたい。

高橋委員：交通局のモニター部会に参加しているが、残念ながら民営化の議論はしないというか、意見を言っても回答がない。その辺の議論抜きに、ホーム柵の問題などは推測だけで議論しているのが実態。本当は民営化してどう変わるのかというのを含めた議論をしていく必要がある。来週、モニター部会があるが、そこでも民営化問題は避け、言うのは勝手だが、回答はしないというニュアンスの会議になりそうだ。その辺も考えていただきたい。

古田委員：あまり周知されていないという問題が出されているが、団体として受けた事業管理課の回答は非常に後向きだった。ホーム柵について、様々な課題や莫大な事業費を要することもあり、長期的な課題である、と。何度やり取りしても、この文言を変えようとしな。停車時間が長くなるなどと、難しいと言わんがための理由を並べているような回答だ。こちらとしては、難しい、もうやらないと言われているのと同じなのだが、総務課として、交通局各課にバリアフリーの問題を周知して、意思統一していただきたい。それと、障がい者団体への周知、議論を徹底していただきたい。

木田課長：意見を聞く場が短すぎるのではないかということだが、本来は市の指針に則って、パブリックコメントの手法で市民の意見を聞くのがルールだと思うが、今回、民営化のスケジュールの関係で、パブリックコメントに30日かかることを考えると、もう少し短期間になるのだが、ネットによるアンケートや、職員が駅や区役所でアンケート用紙を約3万枚配布するといった、より丁寧に、多くの方から意見を頂戴しよう。そのうえで、素案に対するどのような意見がいただけるのかと。パブリックコメントだと、どうしてもそのホームページに入るという動きが必要になるのだが、そんなことをやっているところご存じない人も。広く知っていただく意味で、3万通のアンケートをさせていただいた。本日が最終投函日で、その結果を今回示している民営化素案から案にする際に反映しようということで、決して今の素案が決定ということでもないし、今後、市会での議論も

必要になってくる。交通事業なので、議会での3分の2の同意が必要なので、今後、議会でも相当真摯な議論をいただく必要があると思っているので、今後も、様々な場を通じて皆様方からも意見を頂戴したいと考えている。

民営化すると職員を省力化して、今よりもサービスが低下しないのかという指摘だと思う。まず、駅職員にそういう失礼な対応があったら、遠慮なく連絡いただけたら、そんなことは決してあってはならないと考えているので、連絡をいただきたい。民営化になっても、お客様に対する安全やサービスは、むしろ、これまで以上に向上に努める必要があると思うので、勤務労働条件を見直すことによって、もっと機動的、柔軟な対応も可能と考えているので、民営化することでサービスアップするという考え方で、現在、勤務ダイヤや要員の見直しをしているところだ。今後、引き続きさまざまな意見を頂戴したいと考えている。

来週のモニター部会の話があった。確かに、来週モニター部会を予定しているが、その場でも、民営化素案に関する意見を頂戴すると思っている。特に、ホーム柵の問題やエレベータ、エスカレータの問題も出ようかと思っている。いただいた意見に対して真摯に答えるよう、局としても事前に打ち合わせをしているので、決して失礼のない対応をする。忌憚のない意見をお願いしたい。

事業管理課の回答が意思疎通できていないものではないということだが、この会議に臨むにあたって、事業管理課から報告を受けた。なぜそのような回答をするのかについては、私どもから指導している。事業管理課というのは、まさしく事業部門の直接の担当セクションなので、やることについての方向性は変わらないが、課題に直面している点から、こういう回答になった。（これでは、やらないと言っているのと同じだ。） やらないと言っているのではない。千日前線は26年、御堂筋線は31年よりも早くできないかと、様々な手法を検討している。

古田委員：そういう回答に統一してください。

木田課長：それについては事業管理課と十分調整して、表現について訂正するように調整する。

三田座長：この委員会は、計画策定の中ではバリアフリーも社会参加も、地域移行も、すべてのことに関わるのだが、当事者の声が反映されない状況で進められてしまっているということがよくわかって、ちょっとがっかりだ。だが、こういうところで議論すらできなくなるかもしれない、どうやってチェックするのか不安である。

西端課長：4月から施行される障がい者総合支援法の障害福祉サービスの対象範囲に、難行患者も入るということで、国から聞いているのは、難治性疾患克服事業の130疾患と関節リウマチの人が対象となる。制度の谷間を作らないという趣旨から、サービスを必要とされる対象者が円滑に利用できるように努めていかなければならないと認識している。対象者のうち、すでに身体障がい者手帳を取って障がい福祉サービスを利用している人も

多いと思うが、そうでない方は保健所での難病患者等居宅生活支援事業を利用している方もいる。それが、4月から障がい福祉サービスの対象になるので、途切れることなくサービスを利用していただくために、利用者への案内や、委託事業者に指定を取ってもらうなど、鋭意準備を進めているところである。先月、厚生労働省から、障がい程度区分認定の調査マニュアル、審査マニュアルが出されたところなので、それを関係機関に周知徹底しているところで、4月に間に合うように受け皿を作っていきたい。今日、厚生労働省で自治体担当職員の説明会が開催されており、市町村からは国に対してもっと早く具体的な制度設計を示すように言っているが、今日示される内容も踏まえて、さらに急ピッチで取り組み、お知らせすべきはきちんと市のホームページや区政だよりで周知徹底したい。

中島課長：古田委員から市営交通の割引の話があった。先ほど交通局から敬老パスの継続の話があったが、障がい者の割引についても、民営化された後も継続してまいりたいと考えている。

計画調整局・二宮係長：人にやさしいまちづくり整備要綱について、要綱見直しに際して、民間住宅のバリアフリー整備対象の小規模化を進めていくかどうか、現状を鑑み、このような意見があったことを担当に伝え、今後の検討の中で生かしてまいりたい。

教育委員会事務局・岩本：現在、特別支援教育補助員 191 名、教育活動支援員 242 名を配置しているが、この数値をどこに盛り込むかは検討する。毎年、必要性を十分認識して、予算獲得に向けて増額要望をしている。医療的ケアの必要な子どもについては、今年度も教員対象の研修は実施しており、来年度も実施する。看護師資格のある指導員からの校内研修も次年度実施予定である。

井上委員：成年後見について、市民後見人の研修は 46 名に対して、相談件数が 1914 とあるが、この数字だけを見ても、うまく適応できているのか、どこが課題で、どうしていきたいというものがなければ。私は、そんなにうまく進んでいるとは思っていない。だからこそ、地域生活支援事業に貢献促進が入ったと思う。

防災の関係で、具体的にどう進んだのかがわかりにくい中間まとめになっている。1 次避難所の要援護者対策はどこまで進んでいるのかが全くわからない。一番最初の窓口のところではちゃんと避難できるのか、避難した先でちゃんと福祉避難所につながるのかというのは、命がけの問題だが、中間まとめとして、具体的な進捗のわかるものを、また、後期に向けてどんな課題があるのかを明確にしてほしい。

障がい児の療育体制、障がい児保育事業について、保育所で障がい児を受け入れていく体制が広がっていると思うが、一方で、療育の問題はどうなっているのか。福祉計画では児童デイサービスの項目にくくられており、放課後デイサービス事業はかなり増えてきているのは事実だが、本当の意味で療育支援のできる事業所がどこにあるのか。保育所に行ったが、逆に障がい受容がうまくいかずにトラブルになったケースも把握している。子ども子育てシステムもスタートしていくので、後期に向けてどういう課題があるのか整理し

ていただきたい。要は、何をやったということだけがあるのだが、現状をどう見ている、何が残されているのかがよくわからない。

石神課長代理：成年後見の申請があれば、弁護士、社会福祉士、司法書士、家族、市民後見人などが後見人になっていくのだが、市民後見人の養成は19年度からやっており、現在196名の養成が済んでいる。

井上委員：本当に、市民後見の障がい者の方はうまくいっているのか？

石神課長代理：精神障がいや病状が変わる場合等は市民後見人では難しい場合もあるが、知的の方は市民後見人が受けている場合もある。

三田座長：一概に精神の方は大変だというのは少し違うと思うが、市民後見人が196人就労したとしても、その中で動いているのはほんの一握りだろう。

石神課長代理：今まで受任したのは70名ほど。まずは、みんな1回やっていただくということで。

三田座長：それに比べて、相談件数が桁違いだ。（これは高齢者を含む数だ。）つまり、課題はどこにあるのか。後見人の数が足りないとか。

石神課長代理：後見人制度の周知もしているし、今年度以降も市民後見人の養成はやっていく。

三田座長：宣言ではなくて、どこに課題があるのかをどう捉えているのか？

石神課長代理：市民後見人については一般の方が多いので、市民後見センターが1件ずつフォローしながらやっているが、難しいケースについて広げていくのは慎重にしている。

井上委員：市民後見人を育てたら、そんなに簡単に障がい児者はうまくいくというものではないと思う。そこを具体的に課題にしないと、市民後見だけでいくという話ではない。

危機管理室・山内課長：福祉避難所についてだが、一次的には収容避難所の小中学校の教室や保健室を福祉避難所に指定しようと考えている。そこで対応できないところは、施設と協定を結んだ福祉避難所を進めている。この資料では収容避難所での福祉避難所の進捗状況はわからないが、各地域で平成26年度までに避難所の開設訓練を行う中で、どの部屋を一次的な福祉避難室にする等を進めていく。今のところ、約35地域で開設訓練が終わっている状況だが、平成26年度までにはきちっと示していきたい。

井上委員：一次避難所の要援護者用マニュアルはあるのか？

山内課長：一次避難所から収容避難所に行ってもらっているが、一次避難所でどう対応するかというマニュアルは…。（なかったら困るだろう。）収容避難所に行って、そこから福祉避難所に行くか、収容避難所で生活できるかで対応する。基本的には、揺れがおさまったら収容避難所に行っていただく。

高橋委員：難病患者は、一次避難所に行けば、即、医療的ケアや薬品が必要だ。そこにマニュアルがなければ救われない。一次避難所だから何もいらぬというのではない。

山内課長：一次避難所でどうするかを文言にしたものはないが、今要望を聞いた。難病の方も、すぐに食事や医薬品の問題があると認識している。

こども青少年局・谷口課長：障がい児保育について、公立保育所では障がいのある子どもを生活支援という意味で積極的に受け入れている。保護者と連携し、個別の支援計画を立て、小学校とも連携しながらやっているところであるが、一方で、自分の子どもが障がい児であるということを受け入れたい保護者もいる。民間保育所において、障がい児保育で補助金が出るのは、手帳等で認定された方に対してだが、認めたくない保護者については、保育所から、子育て支援室と連携しながら、関係機関への相談へ誘導することもやっている。公立保育所、市立幼稚園は、これから基本的には民間移管ということが、市政改革の方針として決まっているが、民間では障がい児受け入れについて積極的なところと低調なところが見受けられるので、市の責務として、積極的に受け入れてもらえるよう、研修や講師派遣などの手立てを進めていこうと考えている。

山梨委員：避難所の問題だが、一次避難所へも行けない障がい者への対策は全然出てこない。どう考えているのか？

山内課長：実際に大地震が起きたら、公助は機能しない。自助・共助で、地域で要援護者を避難所に案内いただくためには日常の見守り活動も大事だ。課題としては、地域で要援護者を把握することが、個人情報課題を突破しないといけないことだ。災害時要援護者の名簿をどうやって作り、地域に提供するかが課題だ。

辻副座長：大阪府の場合は、各市町村、町会ごとで避難訓練をやっているが、大阪市ではどうか？

山内課長：地域で避難訓練をしていただいている。高齢者や障がい者もいるし、図上訓練でどこに援護の必要な方がいるかを確認することもやっている。

福田委員：独居老人の名簿は消防署と民生委員からお知らせいただいているが、障がい者はたくさんいて、民生委員が回れないということもあり、そういうことはやっていない。発達障がいなどでは避難場所に行けない人もいるので、地域で名簿ができるようにしないとけない。西区のアクションプランで話を始めているが、お力添えをいただければありがたい。

木村委員：精神医療オンブズマン制度を推進するということだが、現状はどうなっているのか。

出かけるチーム精神保健相談は177件とあるが、どんなチーム編成で、どんな成果があるのか。特に精神の場合は、なかなか医療機関につながらない、病識がなく家族が困惑しているケースが非常に多いので、訪問して相談というのは課題だ。

地域における相談の充実の相談者の育成で、身体と知的は本人、家族が入っているのに、精神が入っていないのはなぜか。精神障がい者の家族の相談は大事で、家族のピア相談は気持ちが落ち着くので、入れてほしい。

精神の地域移行が進んでいないが、これをどう考え、これからどうして行こうとしているのか。精神障がい者も病院から地域へという方針がある。

医療費助成の問題は、障がい間格差の問題だ。精神障がい者の精神科以外の受信が3割負担で、「国にも」とあるが、健康保険は自治体単位なので、自治体でできると思う。3障がいの取り組みという方向で取り組んでほしい。

こころの健康センター・松本課長：オンブズマンはかなり活躍している。障がいのある方が各病院を回って、かなり効果を出していると思うし、当事者の目から見てもらうことは必要だと思う。

出かけるチームについて、医師、臨床心理士、保健師がチームを組んで、困っている家庭に出かける。大阪府ではやっておらず、大阪市のこころの健康センターでできた当時から率先して取り組んでいる。

相談については、10番の家族教室に載っている。していないということはないのだが、記述の方法は考える。

地域移行はなかなか進まないが、24年度からは障がい福祉サービスになり、今までの九つの支援センターから広まったこともあり、掘り起こしをこころの健康センターでやっていかないとけないと思っているので、今後力を入れていきたい。

医療費についてずっと要望いただいているが、自治体で取り組んでいる例は、大阪市ぐらいの規模では、ないと思う。大きな医療の課題だと思うので、時間がほしい。

中島課長：施設からの地域移行は重要な課題と考えている。促進策について、いろいろとご意見をいただきながら検討していきたい。

古田委員：地域移行は個別給付化されても、身体、知的合わせて9件だけということで、一般相談支援への研修などの働きかけをお願いする。市営住宅のグループホームは16件

のままなので、どんな促進策をしているのか。訪問系について、行動援護は達成率が低いので、二人介護や時間数拡大を検討いただきたい。日中活動もばらつきが大きいので、推進策の検討を。指定相談は、第3期計画の目標が達成できるとはとても思えない。次期計画では、数値目標の立て方として、委託相談支援事業の個所数は不要なので、指定相談事業所の数や専門員の目標を設定して、確実に基盤整備ができるような方向を打ち出してもらいたい。移動支援は、同行援護に移る分を除いて低く数値目標を設定したので、すでに第3期目標を達成したのではないか。地域活動支援センターが減っているが、新設枠を検討していただきたい。

西端課長：グループホームについて、グループホーム運営法人から市営住宅利用の意向調査をし、それを障害支援課で整理して都市整備局に伝え、マッチング調整をしているが、今年も3件のニーズがあり、1件マッチングして準備を進めているところだ。引き続き、地道ではあるが、取組を進めていきたい。

訪問系サービスだが、確かに重度訪問介護と行動援護は目標数値を下回っている。ただ、サービス量は着実に拡大しているので、計画に達しえない要因はきちんと精査しなければいけない。例えば、24年度から行動援護の利用要件が緩和されており、また、事業報酬の改定があり、安定的な運営ができる基盤作りが進められている。そうした状況を見ながら、国に言うべきは言いながら、お声を聞きながら取り組んでいきたい。

日中活動系サービスは、自立訓練（生活訓練）と就労移行支援が目標値よりも低い。自立訓練（生活訓練）については、精神障害者社会復帰施設や通勤寮からの移行を見込んだが、生活介護やケアホームに移行が進んだため。また、就労移行支援は、国が福祉施設利用者のおおむね2割を乗せたいという理念があり、それに即した目標だったが、地に足の着いた目標を立てていかないといけなかなと思っている。

中島課長：相談支援について、事業所数が伸び悩んでいる状況をどうしていくか、事業者にもアンケートを取り、課題整理しているので、後ほど資料の中で説明したい。

古田委員：数値目標の考え方を聞いている。見直したらどうか？

中島課長：計画の数値については、中間年に見直したいと考えているが、国の指針に基づいて作っているので、今後の国の動向を見ながら検討したい。

井上委員：制度変更に伴って、中間年で目標を見直すという考え方はあるということによいか？

中島課長：必要に応じて見直していきたい。

【議題4について】

中島課長：（資料3により説明）

（質疑なし）

【議題5について】

中島課長：（資料4により説明）

三田座長：この間、地域活動支援センターとの関係で随分いろいろな議論をしてきたが、今後、指定相談支援事業所が増えるために、区の相談支援センターがバックアップに回ると言われてきたが、そうはなっていないことについて、どう認識しているか。自立支援協議会との連携はどうか。基幹相談支援センターが機能していない。報酬が低くて相談支援に手を挙げないという現状の中で、今後、急激に増えるとは思えないが、それについてはいかがか。

中島課長：各委託相談支援事業所に対するバックアップとして、本来、基幹相談が機能すべきで、なかなか機能していないという意見も聞いているが、これからケース検討をしながら進めていきたいと思っているが、まだまだ課題もあると思うので、基幹でも認識してもらいながら、課題解決をしていきたい。

古田委員：指定が増えないことに対して、1年間、手をこまねいていたと言わざるを得ない。基幹センターについても、個別の相談に乗らない、連絡先も公開していない、こんな基幹センターは全国どこにもない。自ら個別の相談に乗り、専門性を発揮しなければいけないという位置づけなのだから、困難ケースや虐待ケースにしっかり関わるように。市では、国の言う基幹センターの機能は、市の基幹センターと相談支援センターがあわせもって果たすと説明していると聞く。それなら、今の基幹センターはいらない。その4千万がどう使われているか知らないが、千2、3百万で頑張っている相談支援センターが、もっと人員を増やせるように、基幹センターをなくしてでも、体制強化をしてもらいたい。基幹センターをちゃんと機能させて、早く安定させていくことを考えていただきたい。

中島課長：地域の相談センターが機能できるよう、考えていきたい。

【議題6、議題7について】

中島課長：（資料5から資料8により説明）

井上委員：虐待防止で、厚労省がモデルで出しているのは、コアメンバー以外に専門家チームを設置する形になっているのだが、あえてそういう形にしていない理由は？新規事業で、区長マネジメントというのがよくわからない。局と区長の権限はどういう関係になっているのか、局が何を言っても区長が判断するというが、そんなばらつきを出してもいいのか。

石神課長代理：専門相談というのをやっていて、区から相談があれば専門家チームが出向いて一緒に考えている。要請があれば、コアメンバー会議にも行っている。養護者による虐待は区が行うが、区が判断できないとか、処遇困難事例であれば要請が来て、出向いて行く。

河合課長：発達障がい者支援施策の再構築について庁内検討している過程で、この二つの事業については子ども青少年局と教育委員会事務局が提案したが、市長から、一律に押し付けるのではなく、24区の実情に応じたバリエーションを付けられるようにせよとのことで、ここは最低限やってくださいというミッションは決めて、その中で、人の雇い方など柔軟性を持つてすることができるように構築した。

木村委員：自立支援協議会について、大阪市は各区の協議会に任せているとのことだが、各区の協議会の構成員に当事者や家族が入っていない。当事者や家族の意見を聞かない自立支援協議会もどうかと思うので、構成員に入れてほしい。

三田座長：区によっては入っているところもあり、障がいごとに偏りがある場合もある。これは協議会の課題だと思うので、覚えておいて、協議会で発言したい。

辻副座長：民営化で一つだけお願いしたい。これまで、地下鉄で事故などがあった時には、市バスで代行サービスをやっていた。今回の東京の大雪では、車いすの人たちがほったらかしにされて、凍えて、大変な思いをした人がたくさんいる。市民に対するリスク管理ということで、特に大阪市はターミナル都市なので、よそから来ている人もたくさんいる。そういった時のためのリスク管理を考えておいてほしい。リスクといったことは余なことだと思っているところがあるので、そのあたりは、ほかのことも含めて、十分考えておいてほしい。障がい者施策というものはそういうものなのだ。